

①都道府県	②市区町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法										2. 就学援助の申請方法									
							(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)										(1) 就学援助制度の申請書の配付方法 (あてはまるもの全てに○)									
							ア. 教育委員会のウェブサイト掲載	イ. 自治体の広報誌等に掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 就学時健康診断の際に	オ. 学校の入学説明会	カ. 入学時に学校で	キ. 毎年度の進級時に	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内	ケ. その他(2)	ア. 教職員向け説明会を実施している	イ. 教職員向け説明会を実施していない	(4) 就学援助制度周知の工夫			ア. 学校から希望者に申請書	イ. 教育委員会から希望者に申請書	ウ. 学校から全児童生徒もしくは保護者に申請書	エ. 教育委員会から全児童生徒もしくは保護者に申請書	オ. その他(2)	
(2) ケの内容																										
20	20	20	20	20	20	1	18	14	9	6	17	8	14	5	5	6	3	17	6	10	14	2	0	5	5	
佐賀県	佐賀市	教育部 学事課 学務係	0952-40-7358	gakuji@city.saga.lg.jp	https://www.city.saga.lg.jp/main/179.html		○	○	○									○		○						
佐賀県	唐津市	教育委員会 学校支援課	0955-53-7138	gakkou-shien@city.karatsu.lg.jp	http://www.city.karatsu.lg.jp/top.html		○	○	○	○	○	○						○		○						
佐賀県	鳥栖市	学校教育課 学校教育係	0942-85-3520	gakko@city.tosu.lg.jp	http://www.city.tosu.lg.jp/1159.htm		○	○	○	○	○	○						○		○						
佐賀県	多久市	多久市教育委員会 学校教育課	0952-75-2227	gakkokyoiku01@city.taku.lg.jp	http://www.city.taku.lg.jp		○	○										○		○						
佐賀県	伊万里市	伊万里市教育委員会 学校教育課	0955-23-3185	gakkoukyoiku@city.imari.lg.jp	http://www.city.imari.saga.jp/4399.htm		○	○	○	○	○	○	○	○		市内の各保育園、幼稚園へ就学援助の広報チラシを配布		○		○						基本的には希望者からの申請に基づいて認定を行っているが、在校生で認定を受けているものに対しては、各学校にてもれなく継続認定を勧奨している。
佐賀県	武雄市	子ども教育部学校教育課	0954-23-8010	gakkou@city.takeo.lg.jp	https://www.city.takeo.lg.jp/kyoiku		○	○										○	○							
佐賀県	鹿島市	鹿島市教育委員会教育総務課	0954-63-2103	syomu@city.saga-kashima.lg.jp	http://www.city.saga-kashima.lg.jp/		○	○							各地区の民生委員協議会で制度説明			○								
佐賀県	小城市	教育総務課 学事係	0952-37-6130	kyoikusoumu@city.ogi.lg.jp	https://www.city.ogi.lg.jp/main/82.html		○	○										○		○						
佐賀県	嬉野市	嬉野市教育委員会	0954-66-9124	kyoiku@city.ureshino.lg.jp	https://www.city.ureshino.lg.jp/		○											○		○						
佐賀県	神埼市	神埼市教育委員会事務局 学校教育総務課	0952-44-2296	gakkou-soumu@city.kanzaki.lg.jp	https://www.city.kanzaki.saga.jp/		○	○	○						入学説明会で担当者が説明を行う。			○		○						
佐賀県	吉野ヶ里町	吉野ヶ里町学校教育課	0952-37-0339	gakkoukyoiku@town.yoshinogari.lg.jp	http://www.town.yoshinogari.saga.jp			○										○		○						
佐賀県	基山町	基山町教育学習課	0942-92-7980	gakko-4@town.kiyama.lg.jp	https://www.town.kiyama.lg.jp/		○		○									○		○						
佐賀県	上峰町	教育課	0952-52-3908	kyoiku@town.kamimine.lg.jp	https://www.town.kamimine.lg.jp/													○		○						
佐賀県	みやき町	みやき町教育委員会 学校教育課	0942-89-3052	gakokyouiku@town.miyaki.lg.jp	https://www.town.miyaki.lg.jp/kosodate/teate/_2324/_2325.html		○	○	○	○	○	○	○					○		○						前年度就学援助認定者へは直接申請書を配付。その他児童生徒に関しては就学援助の案内を全員に配付している。
佐賀県	玄海町	玄海町教育委員会 教育課	0955-80-0233	kyoiku@town.genkai.lg.jp	http://www.town.genkai.lg.jp/sosiki/11/19017.html		○											○		○						
佐賀県	有田町	学校教育課	0955-43-2324	gakko@town.arita.lg.jp	http://www.town.arita.lg.jp/		○	○	○						児童扶養手当申請者や生活保護認定停止の方へ担当課から就学援助制度の案内をしている。			○		○						就学援助を受給者へは、翌年度申請の案内を配布している。
佐賀県	大町	教育委員会事務局	0952-82-3177	omachi-t@mail.saga.ed.jp	http://cms.saga-ed.jp/hp/omachi-t		○		○	○								○		○						
佐賀県	江北町	子ども教育課	0952-86-5621	naoki-nishimura@town.kouhoku.lg.jp	https://www.town.kouhoku.saga.jp/		○	○										○		○						
佐賀県	白石町	白石町教育委員会学校教育課	0952-84-7128	kyoiku@town.shiroishi.lg.jp	https://www.town.shiroishi.lg.jp/		○								・新小学1年へは就学時健康診断の際に教育委員会から就学援助制度の書類を配布。 ・新中学1年に対しては、小学6年時の11月ごろに小学校を通じて配布。			○		○						
佐賀県	太良町	学校教育課	0954-67-0317	kyoikuiinkai@town.tara.lg.jp	https://www.town.tara.lg.jp/		○								・新入学事前保護者説明会時に制度を説明し、希望者へ申請書等を配布 ・民生児童委員会で制度説明時に制度を説明し、申請書等一式を渡している			○		○						1. 新入学事前保護者説明会時に制度を説明し、希望者へ申請書等を配布 2. 民生児童委員会で制度説明時に制度を説明し、申請書等一式を渡し相談者へ渡してもらっている

①都道府県		②市区町村名		Ⅱ 平成31(令和元)年度準要保護認定基準 (該当するもの全てに○)																				Ⅲ 就学援助率				
				(1) 平成31(令和元)年度準要保護認定基準 (該当するもの全てに○)																								
		ア、生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ、市区町村民税の非課税	ウ、市区町村民税の減免	エ、国民年金保険料の免除	オ、国民健康保険法の減免または徴収の猶予	カ、児童扶養手当の支給	キ、保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク、P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ、個人の事業税の減免	コ、固定資産税の減免	サ、学校納付金の納付滞り等の理由による欠席日数が多い者	シ、経済的な理由による不安定で、生活状況が悪いと認められる者	ス、保護者の職業が不安定で、生活状況が悪いと認められる者	セ、生活福祉資金による貸付け	ソ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わるもの)→(2)係数	タ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照し、額を定めているもの)→(2)係数	チ、特別支援教育給付金の認定に用いる保護基準額。又は同基準額に一定の係数を掛けたもの→(3)係数および目安額	ツ、市区町村民税(所得割又は均等割)課税額に一定の係数を掛けたもの→(3)係数および目安額	テ、その他→(4)	(2)ソ、タ、チを選択した場合 生活保護基準額等に掛ける係数(倍率)	(3)ツを選択した場合 市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)	(4)テの内容	(5)補足事項	(1)平成30年度	(2)令和元年度		
																						倍	倍					
20	20	14	16	10	9	9	13	7	4	7	8	6	3	10	4	7	2	6	0	4	15	0	5					
佐賀県	佐賀市	○	○											○									1		保護者の失業、災害等により就学援助を支給する必要があると認められた場合	20%未満	20%未満	
佐賀県	唐津市	○	○				○							○												20%未満	15%未満	
佐賀県	鳥栖市	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○											15%未満	15%未満	
佐賀県	多久市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											10%未満	10%未満	
佐賀県	伊万里市	○	○	○														○								1.3	15%未満	15%未満
佐賀県	武雄市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○												1.3	15%未満	20%未満
佐賀県	鹿島市															○										1.3	10%未満	10%未満
佐賀県	小城市		○				○																○		具体的な基準は設定していないが、個別事情に応じて判断いただきたい	経済的に特別な事情があり、教育委員会が必要と認める場合(教育委員会で認定の可否を協議している)	15%未満	15%未満
佐賀県	嬉野市	○	○				○					○		○												1.3	5%未満	5%未満
佐賀県	神埼市	○	○				○										○								教育委員会で認められた者	1.0倍以上1.3倍未満の場合、協議を行い認定している。	10%未満	10%未満
佐賀県	吉野ヶ里町															○										1	15%未満	15%未満
佐賀県	基山町	○	○		○	○	○									○										1.3	10%未満	10%未満
佐賀県	上峰町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○										1.3	10%未満	15%未満
佐賀県	みやき町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.3	15%未満	10%未満
佐賀県	玄海町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.3	10%未満	10%未満
佐賀県	有田町															○										1.3	5%未満	10%未満
佐賀県	大町町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											1.3	10%未満	15%未満
佐賀県	江北町		○	○																						1.3	10%未満	10%未満
佐賀県	白石町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.3	5%未満	5%未満
佐賀県	太良町																						○			生活保護基準×1.2+(中学1人当り100,000円、小学生1人当り54,000円)=概ね1.3倍	5%未満	5%未満

①都道府県	②市区町村名	IV 平成31(令和元)年度主要保護就学援助額																																						
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																						
		(1) 費目毎の援助額																												(2) 補足事項										
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費														
実費	支給平均額	現物支給額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給額			上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
20	20	0	0	0	1	1	1	19	19	1	0	0	0	0	0	0	20	20	0	2	2	0	1	1	1	0	0	0	9	9	0	9	9	9	2	2	0	11		
佐賀県	佐賀市							○	11,520								○	50,600													○	21,670	14,000					支給平均額は、平成31年度予算に計上した単価を使用。		
佐賀県	唐津市							○	11,520								○	50,600													○	21,670	15,056					修学旅行・校外活動費(泊あり)・学校給食費の年支給平均額は平成30年度の実績額により		
佐賀県	島橋市							○	15,220	○							○	40,600									○	38,200	0									学用品費 1年 12,990円		
佐賀県	多久市							○	11,520								○	50,600												○	13,000									
佐賀県	伊万里市							○	11,520								○	50,600	○	51,270											○	21,670	16,014					「支給平均額」欄については31(R元)年度の予算単価により記入。		
佐賀県	武雄市							○	13,650								○	40,600	○	0											○	21,490	13,524							
佐賀県	鹿島市							○	11,420								○	40,600												○	13,294							実費欄に記載分はH30年度実績額		
佐賀県	小城市							○	14,300								○	40,600												○	12,291							【学用品費】小学1年生：12,100円/年、小学2～6年生：14,300円/年		
佐賀県	嬉野市				○	11,520	10,775										○	50,600												○	14,207							【校外活動費】宿泊を伴う場合のみで、保護者が負担する額(上限額は3,470円)		
佐賀県	神埼市							○	11,520								○	50,600													○	21,670	21,670						【修学旅行費】宿泊を伴う場合のみで、保護者が負担する額(上限額は20,600円)	
佐賀県	吉野ヶ里町							○	11,100								○	40,600												○	16,000								【医療費】学校健診で見つかった疾病に限り、保険診療にて保護者が医療機関に支払う額	
佐賀県	基山町							○	11,420								○	50,600												○	17,750								実費については平成30年度の支給平均額	
佐賀県	上峰町							○	11,520								○	50,600															○	21,670						・支給平均額については、平成31(令和元)年度予算に計上した単価
佐賀県	みやき町							○	11,520								○	50,600												○	21,670								・校外活動費(宿泊を伴うもの)については、対象費目があるが支給見込みがない	
佐賀県	玄海町							○	15,350								○	50,600													○	21,670	16,534						修学旅行費は平成31年度予算。	
佐賀県	有田町							○	11,520								○	50,600													○	21,670	12,454						医療費の実績なし。	
佐賀県	大町町							○	11,520								○	50,600														○	21,670		○	21,670				
佐賀県	江北町							○	11,520								○	50,600													○	21,670	21,670							
佐賀県	白石町							○	11,520								○	50,600													○	13,362							修学旅行費、校外活動費(宿泊無)、医療費は平成30年度実績。校外活動費(宿泊有)はH30年度実績なし。	
佐賀県	太良町							○	11,420								○	40,600														○	21,490	0						

